資料１

第４次千早赤阪村総合計画
基本構想骨子案

目　　次

策定にあたって

序章　第４次総合計画の概要
　１　計画策定の趣旨
　２　計画の性格と役割
　３　計画の構成と期間
　４　計画策定の区域

第１章　むらづくりの考え方
　１　本村の歩み
　２　本村の地域資源
　３　本村を取り巻く現状
　　（１）安全・安心・環境
　　（２）健康・福祉
　　（３）教育・歴史伝統
　　（４）観光・産業・地域振興
　　（５）建設・交通
　　（６）協働・行政経営
　４　村民会議の提言
　５　これからのむらづくりの姿勢
　　（１）村民等と行政の役割の明確化による協働型社会の構築
　　（２）行財政改革の推進
　　（３）開かれた行政経営
　　（４）広域行政の推進

第２章　むらづくりの基本フレーム
　１　将来推計（人口推計）
　２　都市構造

第３章　むらづくりの基本方向
　１　むらの将来像
　２　基本政策
　　＜政策１＞　安全・安心・環境
　　＜政策２＞　健康・福祉

＜政策３＞　教育・歴史伝統
＜政策４＞　観光・産業・地域振興
＜政策５＞　建設・交通
＜政策６＞　協働・行政経営
３　むらづくりの基本方向体系図

第４章　基本方向達成のための重点施策（プロジェクト事業）
１　重点施策（プロジェクト事業）

第５章　計画推進の進行管理
１　計画の進行管理
（１）進行管理
（２）推進体制

資料編
〇第４次総合計画策定にかかる住民アンケート調査結果報告（抜粋）
〇計画策定関連資料
・第４次千早赤阪村総合計画策定の経緯
・千早赤阪村総合計画審議会条例
・千早赤阪村総合計画策定委員会規程
・千早赤阪村総合計画審議会委員名簿
・諮問書
・答申書
〇用語解説

策定にあたって

序章　第４次総合計画の概要

１　計画策定の趣旨

今後１０カ年の持続的かつ総合的な行政経営指針としての総合計画策定の趣旨を記述します。

・総合計画は、総合的かつ計画的な行政経営の指針となるとともに、時代の背景や村民意識の変化に的確に対応しながら、むらづくりの目標を明らかにし、これを達成するための施策や事業を示すものです。
・今日の社会経済情勢は大きく変化しており、千早赤阪村においても人口減少、少子高齢化、環境問題への取り組み、厳しい財政運営など行政経営は大変厳しい状況にあります。
・このように千早赤阪村の行政経営もこれまでにない変革期に直面しており、行政計画としても限られた経営資源（人・もの・金・情報）をいかに有効活用するのかという視点が求められています。
・このため、時代の変化に対応して、「村民主体」を基本とした村民との協働によるむらづくりを推進するとともに、従来の「あれもこれも」という総花的な計画ではなく、真に必要な施策に重点的に投資し、その達成状況を適正に進行管理する仕組みを構築するなど、目標実現のための経営的視点をもった新たな総合計画を策定します。

２　計画の性格と役割

総合計画の性格や役割について記述します。

＜計画の性格＞
・総合計画は、地方自治法第２条第４項に規定される計画であり、すべての市町村が策定を義務付けられています。
・総合計画は、千早赤阪村が総合的・計画的に村政運営を推進するための基本指針となる最上位計画です。

＜計画の役割＞
・総合計画は、村民、事業者、地域団体、行政が明確な役割分担のもと、協働によるむらづくりを推進していくための指針となるものです。
・総合計画は、社会経済情勢の変化に的確に対応するため、柔軟に見直を行うものとします。
・計画的で効率的、かつ事業の実現性を高めるため、実行計画においては、毎年度、「予算」、「評価」との連携を図った計画の見直しを行います。

3　計画の構成と期間

総合計画の構成と計画期間について記述します。

＜計画の構成＞

・基本構想、実行計画により構成します。

・基本構想は、時代背景や今後のむらづくりへの姿勢などを示した「むらづくりの考え方」と、むらづくりの基本的な指標となる将来推計及び都市構造を示した「むらづくりの基本フレーム」、将来像及び基本政策ならなる「むらづくりの基本方向」とします。

・実行計画は、基本構想に基づき、諸施策を体系的に示します。

＜計画の期間＞

・基本構想は、平成２３年度（２０１１年度）を初年度とし、１０年後の平成３２年度（２０２１年度）を目標年次とします。

・実行計画は、平成２３年度（２０１１年度）を初年度とし、計画期間は３カ年とします。また、毎年度ローリング方式により見直します。

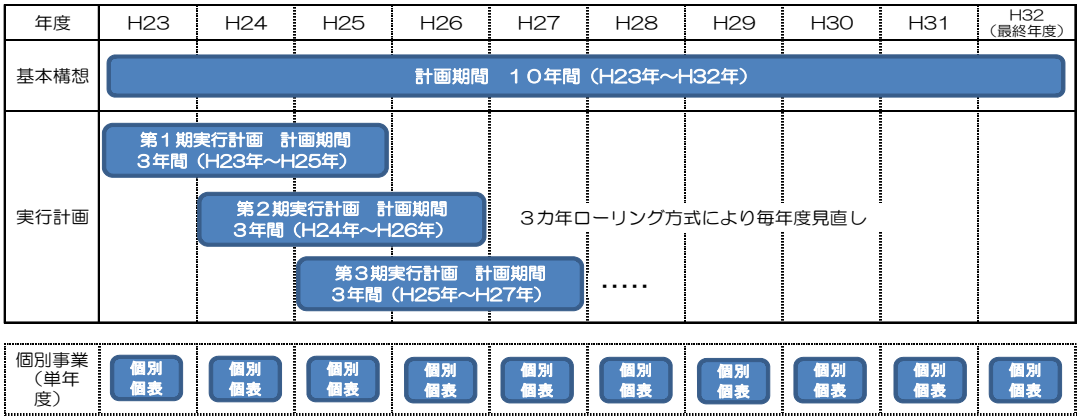

4　計画策定の区域

本村の位置を図示するとともに総合計画策定の区域について記述します。

＜千早赤阪村の位置＞

・本村は、大阪府の南東部、南河内地域の一部を占め、金剛山を隔てて奈良県御所市、同五條市と接しており、行政区域面積は３７．３８㎢で、大阪市内中心部までは直線距離で２０～２５㎞に位置しています。

位置図

＜計画策定の区域＞

・計画の区域は、千早赤阪村全域とします。

・ただし、必要に応じて周辺市町との関連性についても配慮します。

第１章　むらづくりの考え方

１　本村の歩み（千早赤阪村の誕生から）

千早赤阪村として誕生してから現在までの本村の歩みについて記述します。

＜千早赤阪村の誕生＞（昭和３０年代）

・昭和３１年９月３０日、千早村と赤阪村が合併し、千早赤阪村が誕生しました。当時の人口は、５，６９９人、世帯数１，０９３世帯でした。その後、経済成長の波を背景に役場庁舎、小中学校などの公共施設の整備を積極的に推進しました。

＜生活基盤・教育の発展＞（昭和４０年代）

・昭和４０年代に入り、当時、唯一の村営ロープウェイといわれた金剛山ロープウェイ、山上には府営宿泊施設香楠荘が開業し、ました。また農林業の基盤整備や村道整備が進む一方で、住民生活では、上水道の給水開始、各学校施設の整備を推進しました。また４０年代後半から小吹台団地の入居が始まり、人口増加が始まりました。

＜飛躍的な人口増加＞（昭和５０年代）

・昭和５０年代に入ると、これまで農林業を中心とする農村社会であった本村は、小吹台団地の入居により飛躍的な人口増加が進み、新しい都市化の波が押し寄せました。昭和５４年には第１次総合計画を策定し、新たな地域文化の創造のため、計画的に一体的な村づくりを進めました。

＜新たな価値観とゆとり＞（昭和６０年代～平成初期）

・昭和から平成へと移り、人々の考え方も物の豊かさから、心の豊かさを求める時代へと変わりました。国道３０９号水越トンネルの開通、広域営農団地農道（水分～東阪）の供用開始、府営水の受水開始、一部の地域で下水道整備に着手するなど都市基盤の整備が進みました。また、計画的かつ総合的なまちづくりを推進するため、都市計画法を導入しました。

・余暇時間の増大などにより、くすのきホール、Ｂ＆Ｇ財団千早赤阪海洋センター、テニスコートなどの文化・社会教育施設の整備、学校給食センターを整備し学校給食を開始、また住民の健康の保持及び増進を図るため保健センターを整備するなど、快適な生活環境の充実を図ってきました。

＜地方分権の進展と地方自治の変革期＞（平成１０年代～）

・平成１２年に国道３０９号富田林バイパスが開通、平成１７年には国道３０９号河南赤阪バイパス（第一期）が開通し、村民の生活圏はいっそう広域化しました。

・少子高齢化や人口減少が進む中、村内４小学校を２校にするなど統廃合を進めました。

・市町村を取り巻く環境が日々変動する中で、平成１４年及び平成２０年に「平成の大合併」といわれた市町村合併に臨みましたが、協議が難航するなど、合併には至りませんでした。

２　本村の地域資源

今後のむらづくりのためのツールである地域資源について記述します。

＜自然資源＞

・村の東部は、府内最高峰を誇る「金剛山」を有する金剛生駒紀泉国定公園が指定され、多くの来訪者が登山や健康増進などを目的に訪れています。

・日本棚田百選に選定されている「下赤阪の棚田」では、四季折々の美しい風景を見せてくれます。

・平野部では、のどかな農山村風景が広がり、金剛山附近では、四季の自然に恵まれています。

・空気が澄んでおり、豊かな自然が育んだ水も清く流れています。

＜歴史伝統資源＞

・『太平記』にも登場する国史跡千早城跡・楠木城跡（上赤坂城跡）・赤阪城跡（下赤坂城跡）をはじめとする楠木正成ゆかりの山城跡や誕生地遺跡などの館跡が点在します。

・国の重要文化財に指定されている建水分神社の秋祭りなどは、世代や時代を超えて交流できる場となっています。

＜その他の資源＞

〇特産品

・金剛山からの美味しい水で作られたお米、なすやきゅうり、みかん等の農作物や、花卉栽培が行われています。

〇観光施設

・山間部には、村営金剛山ロープウェイ、村営宿泊施設香楠荘、ちはや星と自然のミュージアム、府民の森（ちはや園地）等の施設があります。

・田園部や谷間部には、村立郷土資料館をはじめ、道の駅ちはやあかさか、農産物直売所等の施設があります。

〇村民意識と活動

・村民間等は親密で一体感があり、地区を中心とした様々な地域活動が活発なほか、盆踊りや祭りが根づいており、地域の活力の基盤を形成しています。

・福祉をはじめとした自然、観光など多様な分野で、ボランティア活動が活発に行われています。

３　本村を取り巻く現状

現在の本村を取り巻く現状について記述します。

（１）安全・安心・環境

・近年、全国的に社会状況が悪化し凶悪な犯罪が増加する傾向がありますが、本村においては、地域住民同士の目が行き届きやすいことなどから、犯罪発生件数は他市町に比べれば少ない状況にあります。

・近年、全国各地では地球温暖化が要因と考えられる局地的な大雨などが増加しており、本村においても大雨による土砂災害が発生しています。

・異常気象や今後予想される大地震の発生への備えを充実し、住民同士のつながり、助け合いによる防災意識の向上が求められています。

・村域の９０％以上を山林や農地が占めており、豊かな自然環境に恵まれた田園地域として四季折々の変化に富む景観を楽しむことができます。

・上下水道整備では、山林の保水力が年々低下しており、自己水（上水道）の十分な確保がしにくい状況にあります。また、厳しい財政状況の中、老朽化した上水道施設の改修等や下水道管の更新等が計画的に進んでいない状況にあります。

（２）健康・福祉

・本村の高齢化率は全国平均や大阪府の平均と比較しても高く、平成２２年現在の高齢化率が約３０％を超え超高齢社会に突入しています。また、少子化の進展も著しく、年少人口（０歳～１４歳）の割合は年々減少し、全国平均や大阪府平均と比較しても低い状況にあります。核家族化や地域のつながりの希薄化等により子どもや子育て家庭を取り巻く環境がますます厳しくなることが懸念されます。

・村民一人ひとりが自立した生活を送ることができるよう疾病予防や健康づくりの取り組みを進めていますが、今後、村民一人ひとりの健康意識の向上と自発的な取り組みが必要となっています。

（３）教育、歴史・伝統

・児童数が減少し、本村の小学校は統合され２校となっています。今後さらに児童数の減少が進むと、１校への統合も考えなくてはなりません。少人数での指導は、教師の目が行き届きやすく、きめ細かな学習への対応が可能ですが、集団の中で培う様々な力の育成という点では懸念されます。

・南北朝時代、楠木正成が活躍したことで知られる本村は、楠公ゆかりの史跡など多くの歴史的文化的資源に恵まれ、村外から多くの人が訪れています。

・村民にとってもこれらの歴史資源は心の拠りどころとなっており、村民が村や村の資源に愛着を持ち、次代に継承していくために、(社）千早赤阪楠公史跡保存会など住民を中心とした団体による研究や維持のための活動が行われています。

（４）観光・産業・地域振興

・本村には金剛山周辺の自然資源や楠木正成に関する歴史資源、みかん狩り園等の観光・レクリエーション資源を多く有しています。しかし、そのＰＲ力に欠け、本村の魅力を十分に発信できていない状況にあります。

・本村の観光入込数の多くは金剛山登山者ですが、その目的は健康づくりで単一的かつ、回遊性のないルートとなっており、本村全体の活性化につながっていない状況です。

・村内の創作活動を核とした村民による村おこし活動が緩やかな広がりを見せています。

・かつては、みかんや水稲、野菜（なすやきゅうり等）などが基幹産業でしたが、農業を取り巻く状況は厳しく、農産物の輸入の自由化や耕作条件の悪さ等も起因して、後継者不足や農業従事者の高齢化により、遊休農地が増加しています。

・林業において、本村の約９割を山林が占めていますが、木材価格の低迷や後継者不足等により放置林が増加しています。

（５）建設・交通

・通勤、通学などで鉄道を利用する場合、最寄駅までのアクセスはマイカー又はバス交通を利用していますが、本数や運行時間等利便性は十分とはいえない状況にあります。

・超高齢社会に入り、車を運転しない人が増加しています。特に高齢者の移動手段がない状況にあり、今後、バス交通などの利便性の向上を図るとともに、新たな公共交通のシステムづくりが求められています。

・村内の道路整備は、広域幹線網として国道３０９号バイパスが一部整備されていますが、さらなる利便性の向上や地域の活性化等のため早期の全面開通が期待されています。また、村道においては、老朽化が著しく、厳しい財政状況の中、十分な維持管理等ができていない状況にあります。

（６）協働・行政経営

・本村の厳しい財政状況の中で質の高い住民サービスの提供を継続するためには、行政だけでなく、住民や関連団体との協働が不可欠になっています。

・地域のニーズに合った個性ある住民サービスの提供を行うことができるよう、また、適宜見直すなど柔軟な組織体制の構築が求められています。

・厳しい財政状況が続いており、今後においても予断を許さない状況が続くと考えられます。このような状況を打開し、効率的な行財政運営を進めるため、行財政改革を強力に推進しています。

４　村民会議の提言

住民参画の取り組みの一つとして実施したまちづくり村民会議からの提言書について、その概要を記述します。

＜村民会議の提言の概要＞

５　これからのむらづくりの姿勢

自治体の変革期と言われている現状を踏まえ、今後の１０カ年のむらづくりに取り組むための基本的な姿勢をまとめ、記述します。

（１）村民等と行政の役割の明確化による協働型社会の構築

背景

・住民サービスは、住民の価値観の多様化に対応するため飛躍的に向上してきましたが、少子高齢化や地方分権改革、財政悪化など自治体を取り巻く社会経済情勢は予想を上回る速さで進行しており、各自治体は体力に見合ったサービスへの移行を図る必要性が迫られています。

・今後、限られた財源の中で、将来にわたり自治体が安定した住民サービスを提供していくためには、「自助」「互助」「公助」という補完性の原理の考え方に基づき、「受益と負担」「権利と義務」の明確化を図る必要があります。

・「自分たちのまちは自分たちの手で」という意識の醸成が重要であり、住民等と行政が互いに役割と責任を認識し、新しい主体の育成と連携につなげ、知恵と力を出し合い連携（協働）を図り、より良いまちづくりを行うことが必要となります。

これからのむらづくりの姿勢

○行政が実施すべきもの、村民等との協働により実施すべきものを村民等と行政で十分検討し、各役割の明確化を図り、限られた経営資源や財源を最大限活用し、安定的な住民サービスの提供に努めます。

○地方自治のあり方が大きく変化している中で、「自己決定・自己責任」への転換が求められており、そのために協働型社会の構築をめざし、従来の「参加」から「参画」への体制づくりを推進します。

○村民、地域団体、ＮＰＯなどとの協働による村政運営を推進します。

○村民と行政との情報を共有できる環境整備とともに、村民からの提言が反映できる仕組みづくりを推進します。

（２）行財政改革の推進

背景

・近年、地方分権の進展に伴い、様々な権限が国や府から移譲され、自治体はこれまで以上に高い自主性と自立性が要求されおり、ますます自治体を取り巻く行財政運営は厳しい状況に置かれることが予想されます。

・このような中、自治体は柔軟な発想のもと、政策形成を図ることができる組織体制や人材の育成に努める必要があります。

・限られた財源の中でより効率的な運営が必要であり、最小の経費で最大の効果が上げられる行財政運営を推進する必要があります。

これからのむらづくりの姿勢

○事務・事業については、村民の視点に立ち、委託化や民営化、村民参加の可能性を十分検討するなど、行財政改革を推進し、行政のスリム化を図ります。

○時代の要請に即応できる機動的・弾力的な組織（人事）体制づくりをめざします。

○村民の視点に立ち、斬新で柔軟な発想のできる人材を育成します。

○事業の執行については、進行管理（ＰＤＣＡ）を確立し、効率化を図ります。

（３）開かれた行政経営

背景

・自治体においては、地方分権の進展により、ますます権限が増大しており、これまで以上に責任ある行財政運営が求められています。

・住民が行政経営に積極的に参画し、共にまちづくりを行う協働型社会を構築するためには、行政の持っている様々な情報を、より早く、広く、わかりやすい形で住民に公開し、住民と行政が情報を共有することが、ますます重要となっています。

これからのむらづくりの姿勢

○積極的な情報公開と幅広い行政情報を提供することにより、協働型社会を構築する基盤をつくります。

○施策の公平性や透明性を確保するため、行政評価制度などの確立をめざします。

○村民にわかりやすい形で情報を提供します。

○可能な限り、様々な手段を用いてより多くの村民に情報提供ができるよう創意工夫を図ります。

（４）広域行政の推進

背景

・交通基盤の整備や情報化の進展に伴い、住民の日常生活圏は行政区域を越えて広域化しており、今後もますます行政区域にとらわれない施策への対応が重要になっています。

・地方分権の進展などにより、個々の自治体の事務・事業が増加する中、個々で処理するより、近隣の市町村と共同で処理する方が効率的・効果的なものや関係市町村が相互に連携を図らなければ解決できない広域的課題への対応など、行政間で共同処理することによって住民サービスの向上を図ることの重要性が高まっています。

・新たな地域発展の可能性を探求するため、これまでの行政の枠にとらわれず、広域合併を視野に入れた自治体連携、広域行政への取り組みが求められています。

これからのむらづくりの姿勢

○ますます広がる日常生活圏と多様化する村民ニーズに対応するため、近隣市町との広域的に連携を強化し、効率的な行政経営に取り組みます。

○地域資源を循環するなど広域的な事業展開を図ることにより、村域の活性化を図ります。

第２章　むらづくりの基本フレーム

１　将来推計（人口推計）

本村の今後１０カ年の人口推計を明らかにし、行政経営の基礎となる将来人口について記述します。

・本村のみならず日本全土が人口減少社会に突入しています。
・本村においても今後も引き続き人口減少が続くと予測されます。
・過去５年間の人口推移をもとに推計すれば、１０年後の人口は約５，４００人程度になると推計されます。（平成２２年現在と比べ約１，０００人減少）
・人口減少の一方で世帯数が増加し、人口構成では、老齢人口（６５歳以上）の増加と生産年齢人口（１５歳～６４歳）の減少が一層進むことが予測されます。（さらなる少子高齢化の進展）
・人口減少社会において、本村が健全かつ持続的な発展をするためには、まず人口減少に歯止めをかけることが必要です。

将来目標人口を設定

・社会経済情勢などの動きに応じ、柔軟に対応していくものとします。
・定住人口の減少が予想される中、「むらの活力」の維持・充実を図るため、それらを補完するものとして交流人口の増加をめざし、村域の活性化を図ります。

２　都市構造

本村の将来の絵姿の基本として都市構造を記述します。

・本村は、金剛山をはじめとした緑豊かな自然地域、農山村の田園地域、住宅が立地する住宅地域、工業などの産業が集積する地域、歴史・文化が集積する地域など、多種多様な性質をもつ地域が集中・混在し、むらの姿を形成しています。
・第４次総合計画においては、これまでの本村の特性を継承しながら、それぞれの地域が連携した新しいむらの姿を実現していくため、３つの方針を設定し、今後の全村域の一体的・総合的な発展をめざします。
①「土地利用」の方針･･･基本的な土地利用の方向を示したもの
②「拠点形成」の方針･･･都市構造としての都市拠点や地域拠点などの方向性を示したもの
③「軸形成」の方針･････②の拠点を有機的に結びつける構造を示したもの

都市構造図を設定

第３章　むらづくりの基本方向

１　むらの将来像

本村が１０年後に実現する将来の姿を明らかにして、村民と行政が一体となったむらづくりを進めるための目標として将来像を記述します。

むらの将来像を設定

第１次総合計画の将来像（基調）

「自然と調和した活気あふれる村づくり」

第２次総合計画の将来像

「みんなで目指す豊かな自然・心・暮らしが広がる“こごせ（金剛山）の里”」

第３次総合計画の将来像

「人・自然・歴史　やすらぎの里―ちはやあかさか」

２　基本政策

本村の将来像を実現する手段を整理するために、今後のむらづくりの基本政策を掲げ、今後のむらづくりの方向性をわかりやすく記述します。

概ね次の構成によって、教育・文化、防災防犯、生活環境、健康・福祉、医療、生活基盤整備、産業振興などのテーマ別の施策の方向を文章化します。

＜政策１＞　安全・安心・環境

施策の例

○防犯対策の強化
○防災対策の推進
○消防・救急体制の充実
○ごみ減量化・リサイクルの推進
○地球環境、自然環境の保全・活用
○自然エネルギーの有効活用
○生活排水対策の推進
○水の安定供給

＜政策２＞　健康・福祉

施策の例

○健康増進・疾病予防の推進
○高齢者福祉の推進

○障がい者福祉の推進
○地域福祉の推進
○地域医療体制の充実
○子育て支援の推進
○食育の推進

＜政策３＞　教育・歴史伝統

施策の例

○学校教育の推進
○地域教育力の向上
○歴史文化への意識の向上
○生涯学習の充実

＜政策４＞　観光・産業・地域振興

施策の例

○観光の振興
○農林業の振興
○商工業の振興

＜政策５＞　建設・交通

施策の例

○生活道路の充実
○広域道路交通網の充実
○交通安全対策の強化
○公共交通機関の利便性の向上
○住環境の整備
○公園の整備

＜政策６＞　協働・行政経営

施策の例

○協働によるむらづくりの推進
○むらおこし・コミュニティ活動の推進
○基本的人権の尊重
○男女共同参画の形成
○職員の育成と柔軟な組織づくり
○健全な行財政運営の確立
○行政の広域化の推進
○情報ネットワークの推進

３　むらづくりの基本方向体系図

今後１０カ年のむらづくりの基本方向を示す第４次総合計画は、第１章に掲げる「これからのむらづくりの姿勢」に基づき、本村の将来像を実現していく手段としての「基本政策」、また、基本政策を実行していくためのより具体的な施策を示した「実行計画」により、新たなむらづくりを展開していくことになります。

ここでは、むらづくりの基本方向を体系的に表わします。

むらづくり基本方向体系図を設定

第４章　基本方向達成のための重点施策

１　重点施策

ここではむらの将来像を実現するための重点施策について記述します。

・限られた経営資源の中で基本政策を達成していくためには、施策の垣根を越えた横断的なプロジェクトを組織し、一つのまとまりのある事業として、先導的・優先的に推進していくことが必要です。
・最重点目標を掲げ、重点施策について事業展開を図ります。
・特に重点施策については、実行計画の計画期間を基本とします。

重点施策（プロジェクト事業）のイメージ図を設定

第５章　計画推進の進行管理

１　進行管理

総合計画に掲げる目標を総合的かつ計画的に推進するための適正な進行管理について記述します。

・基本政策を実現していくため、協働によるまちづくりを基本としながら、情報公開の推進のもと、「ＰＤＣＡサイクル」（Ｐｌａｎ計画→Ｄｏ実行→Ｃｈｅｃｋ評価→Ａｃｔｉｏｎ改善）により各施策の進捗状況とその成果を継続的に評価し、適正な進行管理を進めます。

進行管理（ＰＤＣＡサイクル）イメージ図を設定

２　推進体制

総合計画に掲げる目標を実現するための推進体制について記述します。

・各施策の実現に向け、柔軟な組織体制づくりを図ります。
・村民等との協働によるむらづくりを推進していくうえで、村民の意見などを計画や施策へ反映させるための仕組みづくりを図ります。